

熊本県在宅療養支援体制づくり補助嘱託職員採用試験

申込受付期間：平成24年5月24日（木）～ 6月7日（木）

1 職種、採用予定人数、勤務場所、業務内容及び勤務条件

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
熊本県在宅療養支援体制づくり補助嘱託職員	各1人	有明保健所 阿蘇保健所	医療機関や介護サービス事業所等関係機関との情報交換会や研修会等の開催など在宅療養支援体制づくりを行う職員の補助業務

2 勤務条件等

- (1) 任用期間：平成24年6月18日（予定）から平成25年3月29日まで
※開始日は応相談
- (2) 勤務時間等：8：30～17：15の範囲内で所属長が適宜定めます。
週29時間以内、月20日以内
- (3) 報酬：6時間勤務日額 6,750円（手当等は支給されません。）
5時間勤務日額 5,630円（手当等は支給されません。）
- (4) 社会保険等：健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

3 受験資格

保健師、看護師等の資格を有する者

※「保健師、看護師等」には、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有し、かつ医療機関との連携等の経験を有する者を含む。

ただし、次の事項に該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 現在、県の非常勤職員（上記受験できないものを除く）、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。ただし、採用にあたっては一定の制限があります。

なお、詳細については、「7 採用方法等」（3）を参照してください。

4 試験の方法

人物試験：個別面接による口述試験を行います。

5 試験の日程等

- (1) 試験 有明保健所：平成24年6月13日（水）10：00～ 会場：有明保健所
阿蘇保健所：平成24年6月12日（火）10：00～ 会場：阿蘇保健所

※開始時間、集合場所等詳細については、履歴書受理後、応募者の連絡先に電話にて御連絡します。

- (2) 合格発表 合格者のみ、電話及び郵送にてお知らせします。

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容等は次表のとおりです。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

なお、開示の内容は、次表のとおりです。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1ヶ月間	熊本県庁 認知症対策・地域ケア推進課

7 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「熊本県在宅療養支援体制づくり補助嘱託職員任用者名簿」に登録し、平成24年6月18日以降、非常勤職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から平成25年3月29日までとしますが、有効期間内の非常勤職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

ただし、採用にあたっては、採用の時点において、県の機関の非常勤の職又は臨時の職を退職後、直近の任用期間に応じ2週間から6ヶ月経過していなければ、その経過期間満了後でないと新たに任用されません。この場合、合格者名簿に登録されたその他の任用可能な者を、成績順で任用することになります。

前回の任用期間	経過期間
2ヶ月までの者	2週間経過後
2ヶ月を超え1年6ヶ月までの者	1ヶ月間経過後
1年6ヶ月を超え3年までの者	2ヶ月間経過後
3年を超える者	6ヶ月間経過後

8 応募方法等

公共職業安定所（ハローワーク）で募集を行います。

応募者は、「9 申込受付期間」内にハローワークを通して、氏名、連絡先を御連絡のうえ、ハローワークからの「紹介状」、「履歴書（写真添付）」、資格を証明する書類及び職務経歴書等を、平成24年6月7日（木）午後5時15分までに、下記の申込先（熊本県健康福祉部長寿社会局認知症対策・地域ケア推進課、又は熊本県有明保健所、阿蘇保健所）へ持参又は郵送して下さい。

9 申込受付期間

平成24年5月24日（木）から6月7日（木）午後5時15分まで

（持参の場合の受付期間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日には受付ができませんのでご了承ください。）

◎ 申込先・問い合わせ先

熊本県健康福祉部 長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 地域ケア推進班

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1 電話 096-333-2211

熊本県有明保健所 保健予防課

〒865-0016 玉名市岩崎1004-1 電話 0968-72-2184

熊本県阿蘇保健所 保健予防課

〒869-2301 阿蘇市内牧1204 電話 0967-32-0535